

2016年6月24日

「プラチナくるみん」の認定について

ヤマハ株式会社は、このたび厚生労働省静岡労働局から、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

「プラチナくるみん」の認定は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（「くるみん」認定）を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業が受けられるものです。

当社では、労使で「ワークライフバランス推進委員会」を設置し、従業員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境を整備することによって能力を十分に発揮できるようにするための取り組みを行っております。

2013年度から3カ年の「行動計画」において、育児休職を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備、働き方の見直しに向けたワークライフバランス支援活動の積極的な推進、有給休暇の取得促進などに積極的に取り組んできました。



当社は引き続き、従業員一人ひとりが仕事と生活の両面において充実感を持ち、生き生きと活躍することができるような、働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。

この件に関するお問い合わせ先

ヤマハ株式会社 広報部 広報グループ 担当：石川
〒430-8650 浜松市中区中沢町 10-1
TEL 053-460-2210 FAX 053-460-2209